

旭川市市民活動交流センター備付設備(貸出備品)利用料金表

	名称	設置場所	単位	単価(円)	設置数	備考				
1	スクリーン	—	1回	無料	1					
2	ホワイトボード		1回	無料	3					
3	プロジェクター		1回	400	2	外部貸出の場合。貸出回数1台まで				
			1日	1,000						
4	液晶テレビ		1回	無料	1					
5	ビデオデッキ		1回	無料	1					
6	DVDプレーヤー		1回	無料	1					
7	ポータブル音響設備		1回	200	1					
8	パソコン		1回	無料	4					
9	展示パネル	1回	無料	—	貸出数は設置数を上限とする。					
10	カラーコピー機 (コインベンダー式)	情報・閲覧コーナー	1枚	10	1	白黒				
			1枚	50		カラー				
	11		パソコン	1回	無料	2				
	12		メールボックス	1年	無料	—	貸出数は設置数を上限とする。			
13	プリンター	事務作業室	1枚	10	1	白黒				
			1枚	30		カラー				
14	印刷機(リソグラフ)	コピー・印刷室	1枚	5	1	A3サイズ 用紙代込 1製版につき50円増				
			1枚	4		A4サイズ 用紙代込 1製版につき50円増				
15	丁合機		1回	無料	1					
16	紙折り機		1回	無料	1					
17	裁断機		1回	無料	1					
18	製本機		1回	無料	1	製本テープ代別				
19	電動ホッチキス		1回	無料	1					
20	電動穴開け機		1回	無料	1					
21	ラミネーター		1枚	200	1	A3サイズ				
			1枚	100	1	A4サイズ				
22	貸ロッカー		貸ロッカー室	1月	300	20	2段			
				1月	200	30	3段			
23	移動式簡易ステージ	ホール	1回	無料	1式	設置・撤去は使用者				
24	ステージ幕		1回	無料	1式	設置・撤去は使用者				
25	音響設備		1回	500	1式	マイク込				
26	照明設備		1時間	360	1式	12台 時間数はホールの利用時間と同じとする。				
			1時間	180	前列のみ	6台 時間数はホールの利用時間と同じとする。				
27	ピアノ	1回	500	1						
28	電源設備	屋 外	1回	500	—	列柱照明電源コンセント、屋外電源ボックス				
29	水道設備		1回	300	—					
30	プリンター(複合機)	事務室	1枚	10	1	白黒				
			1枚	30		カラー				
	名称	設置場所	単位	サイズ	単価(円) (用紙代込)					
					A1幅(594mm)		A2幅(420mm)			
					普通紙	コート紙	光沢紙	普通紙	コート紙	光沢紙
31	大型プリンター (カラー・白黒)	事務室	1枚	1m以下	440	620	660	290	410	480
			1枚	2m以下	880	1,240	1,320	580	820	960
			1枚	3m以下	1,320	1,860	1,980	870	1,230	1,440
			1枚	4m以下	1,760	2,480	2,640	1,160	1,640	1,920
			1枚	5m以下	2,200	3,100	3,300	1,450	2,050	2,400
			1枚	6m以下	2,640	3,720	3,960	1,740	2,460	2,880
			1枚	7m以下	3,080	4,340	4,620	2,030	2,870	3,360
			1枚	7mを超える 場合 (1mあたり)	440	620	660	290	410	480

※1回とは、1日を上限として、連続した時間の使用とする。

※コピー・印刷室に設置する備付設備(貸出備品)並びに大型プリンター、貸ロッカー及びメールボックスの使用は、交流センター条例別表利用料金設定基準に規定する市民活動団体等に限る。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

※印刷機(リソグラフ)について、用紙の持込みをする場合は、A4の場合は1枚当たり1円、A3の場合は1枚当たり2円を減じた利用料金とする。

※貸ロッカーの使用が1月未満の場合は、1月分の利用料金を適用する。

※貸ロッカー及びメールボックスの使用承認期間は、1年以内とする。

※施設管理上支障がないものと指定管理者が認めた備付設備(貸出備品)は、交流センター内の設置場所以外での使用を認める。

※大型プリンターについて、7mを超える使用の場合、7mを超えた分が1mに満たない場合及び1mに満たない端数を生じた場合は1mに切り上げる。

※大型プリンターについて、使用者の依頼を受け、指定管理者が原稿を作成する場合、1原稿当たり500円を加算する。

※大型プリンターについて、A3サイズを印刷する場合、コート紙1枚当たり210円、光沢紙1枚当たり240円とする。